

せとうちエリアの認知拡大・域内周遊活性化に向けた広域誘客プロモーション事業 企画提案書作成要領

一般社団法人せとうち観光推進機構が実施する標記業務の委託に係る公募型プロポーザルに関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。
なお、プロポーザル参加者は、本事業の業務委託仕様書の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類及び構成

(1) 提出書類

正本1部、副本6部及び電子データを提出すること。

(2) 構成

ア 表紙

イ せとうちエリアの認知拡大・域内周遊活性化に向けた広域誘客プロモーション事業に係る提案書

ウ 事業実施スケジュール

エ 業務実施スタッフの業務内容並びに体制図

オ 事業実施実績（本業務に類似する業務に限る）

カ 見積書

(3) 留意事項

ア 仕様書の趣旨を十分にくみとり、具体的に提案すること。

イ 事業実施スケジュールについては、具体的に記載すること。

ウ 見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

エ (2) ア～カに記載の提案書はA4版60ページ以内の構成にすること。

2 作成要領

(1) 用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

(3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

3 選定評価基準

(1) 基本的な考え方

本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。

(2) 企画内容の優良性

企画内容が、具体性、妥当性、実現可能性を伴う、効果的な事業展開が期待できるものとなっているか。具体的には、以下の提案事項等に留意すること。

ア 被招請者

・ターゲット層を中心に影響力が高いと思われる、現地で有力な雑誌等やオンラインメディア

を提案しているか。

・旅行関係を中心に様々なジャンルのメディアを提案しているか。（ただし、サイクリングに特化したメディアは除く。）

イ ツアー行程

・ツアー行程の企画案は、『訪日旅行で広島県を訪れるお客様が、滞在期間を延ばして愛媛県域を中心に周遊を拡大する』イメージを持ちやすいように、広島を起点（終点）となる行程でありかつ豪州のトレンドを意識し発信効果がより高く得られそうな内容となっているか。

・招請ツアーのルートについては、訪問地及びアクティビティ等について具体的な案を提示されているか。

ウ フィードバック

・FAMトリップを通じて被招請者による視察先コンテンツのフィードバックについて、具体的な提案ができており、今後のせとうち・愛媛への誘客につながる提案となっているか。

(3) 事業遂行の安定性

ア 業務体制について具体的に記載されており、十分な体制がとられているか。

イ 業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。

ウ 類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。

(4) 事業の実施に係る経費

事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。